

都内で開催

静岡県内に空き家をお持ちの皆さま、
東京都内で空き家相談会を開催いたします。

R6年度 静岡県 空き家の無料相談会

〈令和6年度 静岡県 空き家に関するワンストップ相談会〉

空き家の事
一度相談して
みませんか？



家を相続したけれど、税金のことや相続登記のやり方もよくわからないなあ……。

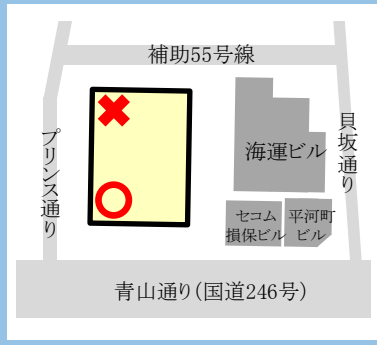
所有している空き家をも売却したいけど、何かあればいいんだらう。

完全予約制
先着順



ご相談お申込みは、静岡県内に空き家をお持ちの方限定となります。
* 都内在住でない方もお申込みいただけます。

日時: 10月26日(土)
10:00~15:00
会場: 都道府県会館
4階 401会議室
(所在地: 東京都千代田区平河町2丁目6番3号)



*** 事前にお申し込みが必要です。**
・相談時間は、一組につき30分程度です。
・定員(20名)になり次第締め切りとなります。
・ご相談の内容によっては、不動産登記全部事項証明書(登記簿謄本)の写し、戸籍の写し、固定資産税納税評価証明書等の書類をお持ちいただくと便利です。(必ず持参しなければならぬものではありません)
・本相談会は、完全予約制です。予約が無い場合、ご相談はお受けできませんのでご注意ください。
・会場内の定員および相談時間を厳守いたします。

予約制
先着順

(注)当日は休日のため、**会館の出入口に制限**があります。
会館北西出入口(地上): × 入館できません。
会館南西出入口(地上): ○ 入館できます。
会館地下1階出入口(地下): × 入館できません。
※地下鉄直通的地下1階出入口からの入館ができませんので、地上に上がり、会館南西出入口からお入りください。

交通
■東京メトロ有楽町線・半蔵門線
・永田町駅: 5番出口より地上に出て徒歩約1分(南西出入口)
■東京メトロ南北線
・永田町駅: 9番a出口より地上に出て徒歩約2分(南西出入口)
■東京メトロ丸の内線・銀座線
・赤坂見付駅: D番出口より青山通り(国道246号)を上がり徒歩約5分(南西出入口)



空き家に関する様々なご相談に
司法書士、税理士、建築士、宅建士等の **専門家がお答えします**

空き家の管理・活用・処分・相続、トラブル、住み替えや税制 等々

主催 静岡県 暮らし・環境部 住まいづくり課

共催 静岡県内 35市町

お申し込みお問合せ 静岡県空き家対策推進協議会 事務局 TEL 054-247-3823 (相談会お申込み専用)

【お申込み受付期間】

【受付時間】

令和6年8月1日(木) ~ 令和6年10月23日(水)
* 土・日・祝日および8/13~8/15を除く

10:00~12:00 13:00~16:00

他の空き家相談会の受付もしております。「東京で開催の相談会」とお申し出ください。